

児童館職員（パート）募集のお知らせ

《基本事項》	
採用人数	1 名程度
職務内容	児童館業務
雇用期間	2025 年 10 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで（更新制度あり）
応募資格	次の要件をすべて満たす人 （１）土日勤務できる人 （２）普通自動車免許を取得している人（ＡＴ限定免許可） （３）下記の内いずれかに該当する人 ①保育士の資格を有する人 ②幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する人 ③社会福祉士の資格を有する人 ④２年以上児童福祉事業に従事した人（高等学校卒業以上） ⑤大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科等を卒業した人
《雇用条件》	
基本給	時給 970 円（土日 1,110 円）
諸手当	通勤手当など
勤務日等	週 3 日程度、1 日 6 時間程度勤務 ※児童館開館時間：8 時 30 分～17 時 30 分 ※児童館休館日：毎週月曜日、祝日（こどもの日を除く）、年末年始
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇制度あり
勤務地	松前町児童館（伊予郡松前町大字昌農内 456 番地 1）
福利厚生	雇用保険加入
《選考方法》	
受付期間等	～2025 年 9 月 12 日（金） 8：15～17：00（土日祝日を除く）
試験内容	（１）書類選考 （２）面接試験 ※書類選考の合格者に対し、面接試験を実施（試験日は別途通知）
申込方法	受付期間内に履歴書（写真貼付）及び応募資格（２）・（３）を証明する書類の写しを下記まで持参（郵送不可）
問い合わせ先	愛媛県伊予郡松前町大字筒井 710-1（松前町総合福祉センター内） 松前町社会福祉協議会 総務管理係 TEL 089-985-4144